平成２５年（フ）第１４３号
香川県高松市庵治町156番地172
債務者　有限会社舟かくし
代表者取締役　宇山　正文
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸上　貴重
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第１３０号
兵庫県川西市西多田２丁目７番８号
債務者　有限会社ファクトリーナカタ
代表者代表取締役　中田　浩
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第７８７号
福岡市博多区板付１丁目９番21号
債務者　株式会社イーグッズマート
代表者代表取締役　児島　宏司
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６７号
佐賀県伊万里市二里町大里甲2346番地29
債務者　株式会社はる大
代表者代表取締役　中尾　晴子
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第７３３号
福岡市中央区港１丁目２番21号
債務者　カネタツ有限会社
代表者取締役　疋田　眞二
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５０号
愛知県一宮市大和町妙興寺字高畑29番地の１
債務者　有限会社キューブ
代表者代表取締役　中田　広明
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４８号
愛媛県新居浜市中筋町１丁目12番39号、前住所愛媛県新居浜市萩生2482番地の２
債務者　秋山　晴喜
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第３６号
鹿児島県肝属郡東串良町池之原47番地、前住所鹿児島県鹿屋市串良町岡崎3464番地１
債務者　田之上荘太郎
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第１９８３号
福岡市中央区荒戸１丁目５番20―908号
債務者　三浦　好子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　和正
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第７３７号
福岡市早良区荒江３丁目12番35号
債務者　柳田　武文
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秀島　美穂
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５３号
愛媛県松山市小栗５丁目２番34号
債務者　山本　明廣
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成25年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１５号
徳島県阿南市富岡町東新町75番地３
債務者　中村　弘
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住吉　昭二
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第３５号
仙台市泉区館５丁目６番地の３、従前の住所宮城県栗原市金成沢辺荒坊146番地２
債務者　佐藤　正
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第５３号
山形県米沢市城西３丁目９番41号
債務者　本間　美雪
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第２７０号
岡山市南区福富西２丁目17番６号
債務者　馬越　貞次
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部